

# 可愛がられるヒトとは

～ろう者の歴史を学ぶ上映会に参加して～

昨年9月、Fプレイスで神奈川県聴覚障害者協会主催による映画「卒業～スタートライン～」を鑑賞した。

舞台は55年ほど前の京都のろう学校高等部。当時のろう学校では口の動きを見て会話を理解する口話教育が主流であり、手話は「手真似」と言われ、校内で手話を使うことは禁止されていた。「手話を使うと口話の勉強をしなくなる」「制裁や木工、理容など手に技術をつけて可愛がられるろうあ者になりなさい」と教師は言う。しかし口話だけでは授業を十分に理解できないうえに意思疎通が足りず、教師と生徒の溝が深まっていた。ここで生徒会のメンバーが立ち上がる。「私たちに分かる授業をしてほしい」「差別の輪の中にいる私たちは何のために勉強するのか」と先生に訴えるが答えはおざなりのまま。生徒たちは話し合いを重ね、ついに授業拒否という行動に出る・・・というのがこの映画のあらすじである。

これは史実に基づいた映画であり、この生徒たちの動きがのちの1966年3月3日の「耳の日」にろう者への人権尊重や教育の民主的な発展、成人ろう者の社会的地位の向上などを訴える声明へとつながっていく。

「可愛がられるろうあ者になりなさい」。このセリフにハッとすることがあった。

約20年前、私は初めて海外で暮らすことになった。近所に日本人は我が家だけだった。「日本ではお祝いのときにお茶をたてて飲むのよね？」と聞かれるなど、「フジヤマ」「ゲイシャ」まではいかないが西洋人の日本へのイメージが旧態依然であると感じることが多々あった。

ある日私は「この近所では『日本人=私たち』。常に『日本人』というフィルターで見られているようなプレッシャーを感じている」と近所の友人に呟いた。すると返答は「その気持ち分かるよ」と。彼女はイギリス生まれのイギリス人であり、キャリアが豊富で世界の有力企業で働いている。両親はインド系であり、外見は当然その血を受け継いでおり、彼女も同じようなプレッシャーを感じるのだと。

日本よりはるかに多民族社会である国でも人種、宗教などによる優劣や差別がないとは言い切れない。当時の私は自意識過剰に思えるかもしれないが、日本人がマイノリティなコミュニティで暮らし、「日本人だから」とネガティブに思われまいよう頑張っていた。子どもを育てながら、現地で嫌われないようにと「可愛がられる日本人」であろうとピクピクしながら頑張っていた私と「可愛がられるろうあ者」が重なったのだ。

一方、日本に目を向けるとどうだろうか。家事も子育ても全てをこなさないと「女のくせに」と、妻が収入を得て家事・育児に専念する夫を「男のくせに」と思う風潮が残っていないだろうか。夫婦や子育てのバランス具合は家族の分だけ異なる。「可愛がられる〇〇」よりも個々のライフスタイルを受け入れてくれる社会になってほしい。

(佐野 記)



- パソコンをやむなく買い替え対応苦戦中・・・それでも思うのだが、想像や創造は人間の分野として益々大切なのかも・・・。(前田)
- 枯れ草の隙間に覗く花芽の膨らみが、ささやく声が大きくなる下町の日々です。(山口)
- 124号が手元に届く頃、コロナウイルスの状況が落ち着いてお花見が楽しめますように。(佐野)
- なぜか多面体に夢中の息子。開店祝いかタイムカプセルかという大きな玉をどうしたものか。(鈴木)

## インフォメーション

### 2020年(令和2年)6月1日より、 職場におけるハラスメント防止対策が強化されます!

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについては、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法により、雇用管理上の措置を講じることが既に義務付けられています。今回の法改正により、2020年(令和2年)6月1日からは、さらに次のとおり事業主及び労働者の責務など、防止対策が強化されます。

- 1 事業主及び労働者の責務**  
職場におけるハラスメントを行ってはならないこと等これに起因する問題に対する労働者の関心と理解を深めることなどが、事業主と労働者自身の責務として法律上明確化されます。
- 2 事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いの禁止**  
ハラスメントについて相談を行ったことや雇用管理上の措置に協力して事実を述べたことを理由とする解雇その他不利益な取扱いをすることが、法律上禁止されます。
- 3 自社の労働者が他社の労働者にセクシュアルハラスメントを行った場合の協力対応**  
自社の労働者が他社の労働者にセクハラを行い、他社が実施する雇用管理上の措置(事実確認等)への協力を求められた場合、これに応じるよう努めることとされます。

※詳しくは厚生労働省のホームページへ

### 「共に生きるフォーラムふじさわ2020」実行委員を募集します!

男女共同参画について認識を深めるイベントの企画・運営に参加しませんか。

- 対象** 実行委員会(平日に複数回開催予定)に出席できる方
- 申込** 5月8日(金)までに、電話またはEメールに氏名(ふりがな)・住所・電話番号をかいて人権男女共同平和課へ。
- 問い合わせ** 【電話】0466-50-3501 【Eメール】fj-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

JR藤沢駅北口から徒歩4分

心配なこと、お困りのこと、ぜひご相談ください。

藤沢市藤沢581番地コムーネ湘南藤沢2F

相続	司法書士 坂根事務所	遺言
家族信託	TEL0466-25-4590	成年後見
裁判事務	司法書士 坂根隆志	借金問題
	司法書士 堀 正晃	

出張相談無料・土日対応(要予約)  
http://www.sakanejimuso.com

1972年設立 JR/小田急線藤沢駅北口から徒歩3分

## 湘南合同法律事務所

野村 正勝・中込 泰子・山森 良一・小池 拓也  
川本 美保・太田 啓子・山本 大地・山本 有紀

弁護士/税理士 志田 一 監 神奈川県弁護士会所属  
東京地方税理士会藤沢支部所属

毎月/無料・市民法律講座開催中

http://www.shonan-godo.net 湘南合同法律事務所 検索

〒251-0052 藤沢市藤沢551番地1号 日進ビル7階 TEL.0466-25-3125

かがやけ地球は、市民の編集員さんの企画・運営によって、年4回発行しています。

編集スタッフ 鈴木 悠子・山口 千鶴子  
前田 英孝・佐野 美穂子

ご意見・ご感想・今後扱って欲しいテーマなどをお待ちしております!

FAX 0466-50-8436 (人権男女共同平和課 宛)  
E-mail fj-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

藤沢の有隣堂〈ご案内〉 http://www.yurindo.co.jp/

藤沢店 \ 0466-26-1411  
JR・小田急江ノ島線「藤沢」駅南口直結「フジサワ名店ビル」2・3・4・5階

テラスモール湘南店 \ 0466-38-2121  
JR「辻堂」駅北口直結「テラスモール湘南」4階

藤沢本町トリアージュ白旗店 \ 0466-50-7550  
小田急江ノ島線「藤沢本町」駅から徒歩5分

●神奈川 東京・千葉に52店舗 ●学校・公共施設・法人への商品納入  
●オフィス用品の通販 ●オフィス設計・家具 ●出版事業  
●図書館 地区センターの運営 ●音楽教室 ●カルチャーセンター

有隣堂

# かがやけ地球





# 福祉国家の闘い

—スウェーデンからの教訓—  
武田龍夫



福祉国家の闘い  
—スウェーデンからの教訓—

著者：武田龍夫  
出版社：中央公論新社  
出版年：2001年  
※絶版となっているため、  
図書館等をご利用ください。



娘の幼い頃、「長くつ下のピッピ」をよく読んだ。作者はスウェーデンの児童文学作家アストリッド・リンドグレンだ。専業主婦になった当時の私にとってスウェーデンは「夢の国」。子育てと社会進出の両立や無償の学費・医療費といった高福祉、進んだ男女共同参画社会など、学生時代とはまた違う興味・関心をもって知るほどに驚き、憧れのような気持ちを抱いていた。本書は福祉国家としてのこの地の実像に迫るレポートである。

スウェーデンを理解するには現実を知らなければならぬと著者は繰り返す。スウェーデンは労働者福祉政策ではなく全国民の福祉政策を展開してきた。「すべての人は満足すべき生活への権利をもつ」という平等原理に基づき、資本主義の競争原理と社会主義の分配原理をミックスして第三の道をつくりだしたのが福祉国家としてのスウェーデン。中道とてはやされたが、福祉国家は当然ながら高コストで、経済の停滞とともに構造的問題（官庁や機関の肥大化）や社会的問題（人口の変化・福祉がうみだす悪徳など）が顕在化、サービスの引き下げ・削減、家族介護への一部回帰といった試行錯誤が余儀なくされた。

もちろん平等と豊かさを実現したスウェーデンに学ぶべきところは多い。反面、合理的で整備された福祉環境にある高齢老人のおよそ30%が「生氣ある人間的な関わり合い」を求めているという現実

は衝撃的だ。得てして全てが社会福祉国家に帰するとされがちであるスウェーデンだが、決してそうではないというのが本書の要といえるだろう。歴史・風土・精神文化がスウェーデンをスウェーデンたらしめている。高福祉社会もスウェーデン固有の背景により建設されたものであり、基礎的条件に大きな違いのあることから目を逸らしたただやみくもに美化し理想化するべきではないというのが著者の主張するところだ。

差別意識が希薄とされるスウェーデンでも優秀民族維持のため「劣等者」排除の強制断種、不妊手術が行われていた時代があった。北欧先住民族であるサーミも法律の下強制手術の対象となったと本書には記されている。そのサーミをモデルとした架空の民が、「各国の多様なヒロイン達」で米国アカデミー賞の話題となった「アナと雪の女王2」に非常に重要な役割をもって登場する。その歴史と文化を尊重するため、ディズニーはサーミと契約を結んで映画制作にあたったそうだ。

本書において著者は「自分らしく生きる」ということがスウェーデンの軸であると強く訴えている。それが高福祉社会の基となり時には社会のつまづきにすらなっているとも。20年後の現在では「多様性を認め自分らしく生きる」というテーマを高らかにうたう映画が世界中でヒットしている。これは、長い闘いの1つの結実かもしれない。

（鈴木 記）

# ジェンダーの 苦悩は、

今も昔も

去年は、性の悩み（男女の生き方）についての講演を多く聞いた。ジェンダーと云う言葉にも馴染み、男女のライフスタイルを考えさせられ、本冊子でも紹介する機会が多かった。

「男らしさ」「女らしさ」の生き方とは、何か。どこで、どう決定されるのかと、課題を引きずりながらの年越しだった。その折に一冊の本と出会い驚いた。この問題が、21世紀の現代社会に限ったことではなくて、平安時代後期に成立した物語、古典文学に取り上げられていたからだ。約千年も前に男女の生き方を模索し、苦悩していた人がいた。

1180年以前に原型が成立した「とりかえばや物語」（作者不詳。現代語訳、田辺聖子著 文春文庫）。平安時代宮廷に勤める関白左大臣に、男女二人の子供がいた。男児は生まれながらの性格が優しく人形遊びをする、内気な子。女の子は活発で、男の子相手に外で遊ぶのが大好き。天性の性格を親は、『二人を取り替えられたらなあ』と嘆き、男の子は姫君として、女の子は若君として育てられた。二人は青年となり、社会にデビューする。若君の女の子は男装して自分の可能性に賭け、宮廷で官僚として務め、才気活発の能力を十分に発揮し、出世。男社会の自由さを満喫するが、結婚、妊娠、出産の壁に当たり、内面と外見を偽りながら暮らすことに疲れ、本来の性に反することにした。が、戻ってみると、その生きづらさに耐えられなくなる。ミステリアスな筋運びに乗せられて、一気に読破してしまう。そして読後改めて「女とは、男とは」を考えさせられる。最後に著者の後書きに共感したので、抜粋して紹介したい。



とりかえばや物語

著者：田辺聖子  
出版社：文春文庫  
出版年：2015年

この物語の作者は女性ではないかと思っている。女作者は男たちに肩をならべて生きることを夢みたのであろう。

すでに女主人公は、人生の栄光や自負を知ってしまったのだ。そういう人間に、一人の男に支配され、その動きに一喜一憂するだけの、ちっぽけな女の人生への不満が沸き起こってくるのは当然である。原典はそこを繰り返すし、しっかり書き込んでいます。

世間が期待する母性愛——子の愛にひかれて苦境にたえ、母として生きる——人生を、彼女は徹底的に拒否するのである。たぶん、このあたりも、戦前の硬直した道徳観とは、相いれない部分であろう。

女の生きかた、男の生きかた、さまざま考えさせてくれる小説だ。

日本の古典にはなんてふしぎな物語もあるのかと、びっくりしてくだされば、幸いです。

ビックリしました

（山口 記）

# 子どもは

## “おとなの写し鏡”

だとすれば

子どものいじめについての市民講演会で「(いじめをせずにすむ心のための)愛され体験と自尊感情」や「おとなの助け合う姿」の大切さを学んだが、助け合いの足りない点を子ども達が無意識に学習し“おとなの写し鏡”として現れているとのこと、それを念頭に一部ではあるが考えてみた。



分かち合いの面から

企業の事業は様々な人たちの協力の上になりたっているものだが、ある企業では、大リストラや非正規社員の割合を増加させるなど、“事業の成果”で生み出したとは言えない利益で一人のため的高額報酬を生み出し、その影響で、多くの人が、仕事力を身につけ、活躍する機会を失った。一人の利益のために、多くの人が不利益を被ったこの事例のように、おとなが助け合う姿を見せられていないことで、子ども達が将来の夢や目標を楽しく語り合ったり考えたりする機会も減る…というようなことが起こりえるのではないかと。渋沢栄一が大正5年(1916年)に著した「論語とそばん」で“利益を独占せず社会全体を豊かにする”としているが、社会全体で得られる生活の糧は限られており、互いに分かち合う姿を若い世代へも示さねばならない。

ネット社会の面から

今では多くの人がスマートフォンを手にし、それに伴いインターネットはさらに身近なものとなった。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などには、インターネット特有の暴力が入り込む隙間がハチの巣のように出来上がっているように感じる。SNS等を軽い認識で利用したことで悲惨な結果に繋がってしまったニュースを目にすることもある。匿名で交わされる心無いやりとりや、悪意をもった誘いなどを簡単に目にすることで、子ども達も影響を受けてしまうのではないだろうか。お茶が茶道を生み出したように、情報技術(IT)から発展したネット社会も最低限のマナー(造る作法、配信の作法、使う作法、など)で安心して利用できるようになって欲しい。用途面では医療や自然保護、暮らしのものなど興味深い事例が増えてきているように感じられるだけに惜しい。

## 生活の工夫や社会の成り立ちをもっともっと伝えたい

「おとな達の生活への努力や工夫、思いやりで成り立っている社会の仕組み」をよく知れば、子どもも、或いはおとなでも大きな感動がある。いじめなどより、こうした面に強く興味を持ってもらうことができれば、“いい意味でおとなの写し鏡”となってくれるに違いない。おいしい料理を想ったの食材づくりと、それを感じながらの料理づくりの関係など、日頃見落としがちな相手への思いやりは、様々な分野に限りなく存在する。子ども達がこうした思いやりの事例に触れることで将来の目標を考える機会が増えれば、就職活動等の年齢となった時に何からどう考えれば…などのとまどいに対しても助けになるのではないだろうか。(前田 記)

